



秋芳洞



土地家屋調査士会親睦会（光市）



調停人養成講座



下関市との「災害時における支援協力に関する協定」締結式



CONTENTS



No.127-2018

1

新年あいさつ

山口地方法務局	局長	秋山 二郎	1
山口県土地家屋調査士会	会長	杉山 浩志	2
山口県土地家屋調査士政治連盟	会長	三好 一敏	3
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	代表理事	八田 廣	4

本部研修会報告

第3回本部研修会報告	業務部理事	小原 秀夫	5
------------	-------	-------	---

「調停人養成研修」開催報告

境界問題相談センターやまぐち副センター長	浦井 義明	6
----------------------	-------	---

支部だより

防府支部企画委員	山根 良吾	8
山口支部企画委員	大森 淳一	10
萩支部副支部長	浅野 貴伸	11
宇部支部企画委員	木下 修治	12
下関支部企画委員	中藤 敏志	13

全国一斉！法務局休日相談所

山口会場	山口支部会員	渡邊 一正	14
------	--------	-------	----

山口法律関連士業ネットワーク

一斉共同相談会 開催報告	広報部長	周原 稔	15
--------------	------	------	----

平成29年度自主支部長会の報告

萩支部支部長	岡村 匠	17
--------	------	----

親睦会 in ひかり

周南支部支部長	曾根 章文	18
---------	-------	----

出前授業の報告

岩国支部会員	荒川 猛	19
--------	------	----

中国ブロック新人研修受講報告

宇部支部会員	西村 暢夫	22
--------	-------	----

下関支部会員	中村 将二	24
--------	-------	----

親睦クラブの活動

下関海峡マラソンに参加してきました！

ランニング同好会	百合野 崇	27
----------	-------	----

会員の作るページ

こんなことでいいのか！	山口支部会員	有吉 清	29
-------------	--------	------	----

須佐ホルンフェルス	萩支部会員	廣石 勝	30
-----------	-------	------	----

青調会の活動

第2回中国ブロック青調会大会 in 広島の報告

青調会会長	宮崎 敏幸	31
-------	-------	----

全国青年土地家屋調査士大会 in 岩手

青調会会長	宮崎 敏幸	33
-------	-------	----

山口青調会第2回勉強会

青調会副会長	山根 克彦	35
--------	-------	----

事務局だより

広報部からのお知らせ

新年の御挨拶



山口地方法務局 局長 秋山二郎

新年、明けましておめでとうございます。

山口県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては御家族共々、明るい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、会員の皆様には、平素から、法務行政に対する深い御理解と登記制度の充実・発展のために、格別の御尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、法務局の最重要課題の一つである登記所備付地図作成作業につきましては、会員の皆様に全面的な御協力をいただいているところであり、昨年は、長門市仙崎地区の0.54平方キロメートルについて実施することができました。一昨年と比較して、面積が1.64倍、筆数にして2.7倍ということもあり、例年のスケジュールを1か月程度前倒したスケジュールとなりましたが、作業に携わっていただいた会員の皆様のおかげで、順調に作業を行うことができました。本年は、宇部市東新川町地区の0.37平方キロメートルについて実施することとしていますので、引き続き、会員の皆様の御協力をお願いします。

オンライン申請の利用促進につきましては、昨年度から利用率の向上に取り組んでいるところでありますが、会員の皆様の、なお一層の御利用をお願い申し上げるとともに、御利用いただいていない会員の皆様にも、新年を機に、是非とも御利用をお願いします。

また、当局特有の問題として山地番・耕地番の解消があります。この問題につきましては、平成27年度から5か年で可能な限り速や

かに全ての山地番・耕地番を解消するための新たな計画を策定し、市町の協力を得ながら鋭意取り組んでいますので、会員の皆様の御理解と御協力をお願いします。

ところで、昨年は、相続登記を促進するための新たな制度として「法定相続情報証明制度」が創設された記念すべき年となりました。相続登記の未了の問題につきましては、長期間にわたり相続登記がされないために、実際の所有者の所在把握が困難となる、いわゆる「所有者不明土地問題」の大きな要因の一つとなっているとともに、「空き家問題」につきましても同様であり、「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成27年2月26日施行）」に基づいて市町村に設置される協議会に対し、法務局は、国の機関として密接な連携が求められております。当局としましても、法定相続情報証明制度を含めた相続登記の促進及び空き家等対策の推進に関して、引き続き、会員の皆様と協力し、更なるPR活動等を展開していきたいと考えていますので、御理解と御協力をお願いします。

結びに、山口地方法務局は、今年も会員の皆様の御支援をいただきながら、国民の皆様の信頼と期待に応え得る質の高い行政サービスの提供を目指して、職員一同、全力で取り組んでいく所存ですので、引き続き御支援のほどよろしくお願い申し上げますとともに、山口県土地家屋調査士会の益々の御発展と、会員及び御家族の皆様の御多幸を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

山口県土地家屋調査士会 会長 杉山浩志



謹んで新年のお慶びを申し上げます。
新たな年のスタートに当たりまして、一言
ご挨拶を申し上げます。

昨年は、私達の業務にも深く関係しております「所有者不明土地」の問題が今まで以上にマスコミでも大きく取り上げられるようになり、様々な研究会等によって、今後、国がこの問題にどう対処すべきか、関係省庁等が検討を重ねているところであります。現在、「所有者不明土地」の総面積は九州を上回るとも言われ、20数年後には北海道本島に迫り、累計の経済損失（公共工事、固定資産税未収、荒廃化等）は6兆円に及ぶのではないかと危惧されています。

私達土地家屋調査士は、立会等の日常業務において、おそらくどの士業よりも早くこの問題に多く遭遇しており、これを解決することがいかに困難であるか、経験を通じて理解していると考えます。

だからこそ、国の大きな課題であるこの問題を解決するために力を発揮できるのは、私達土地家屋調査士であり、私達が先頭に立って動いていくことは、ある種の使命であると考えております。

しかしながら、この問題を抜本的に解決するには、当然に大きな法改正も行わなくてはならず、それには時間を要することが考えられます。

そこで、まず喫緊に私達が出来ることとして、今以上に「所有者不明土地」が増えないよう予防的方策を打ち出すこと、そして既に「所有者不明土地」となっている場合は、土地や建物の専門家として少しでも国民の皆様の力になれるよう、自身の能力を高めるとともに、国民の信頼を得ることの出来る専門的組織を作っていくことだと考えております。

そのためにも、去年の定時総会で皆様に決議いただきました「財産管理人支援センター」を5月までには立ち上げ、センターを運営するために必要な様々なスキルを取得するための研修会を、継続して開催する予定にしております。

また先述しました予防的方策に関しては、私達の日常業務で相続登記が未了な隣接地等に遭遇した場合、関係者に対し相続登記の重要性等を説明し、将来のトラブルを未然に回

避するなど、私達だからこそ出来る身近でかつ確実な予防法が数多くあるのではないかと考えております。昨年末、山口県地方方法務局より皆様に配布されました「相続登記促進に伴うチラシ」を有効に活用されるのも、一つの方法かと存じます。

「所有者不明土地」の状態になると、近隣の関係者だけの問題ではなく、日本国土の喪失という大きな問題になってしまうのです。このツケが、今後の日本の将来を担う、次なる世代に残さないためにも、また、公共事業や防災事業などが滞ることなく行われ、地域住民の方が安心して暮らせるためにも、私達土地家屋調査士が、専門家責任を持って、積極的に関わらなくてはいけないと考えておりますので、皆様方にも引き続きのご協力をいただきますよう宜しくお願いいたします。

そして、今年は登記申請の方法についても、従来の完全オンライン方式、特例方式、書面申請方式の他、「資格者代理人方式」という新たな方法も検討され、近い将来実施される予定と聞き及んでおります。

これは、オンライン申請において、今まで代理権限証書等を特例にて添付していたものが、資格者代理人の電子署名されたPDFファイルで可能となるものです。これによって、完全オンライン申請をより簡単にすることが可能となり、登記処理の迅速化とオンライン申請の利用拡大に繋がるものと期待されております。

私達にとりましても、法務局窓口への提出や郵送を行わなくても、各事務所から或いは現場からでも全ての登記申請が出来、補正や完了証の受領も可能となります。この方法は、多くのメリットが有ると考えられますので、これを機会に今まで書面申請されていた方も、オンライン申請に切り替えることを検討していただけたらと存じます。

結びになりましたが、今年の干支である「戌」の漢字の語源は滅（めつ・ほろぶ）とすることで、これは作物の収穫の終わりを意味し、「達成」や「成し遂げる」という前向きな意味合いがあるとのことです。今年一年が皆様方の幸多き有意義な年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶



山口県土地家屋調査士政治連盟 会長 三好一敏

新年明けましておめでとうございます。

昨年暮れに、私が住む萩市に日本で2ヶ所の設置が閣議決定された陸上イージス・アショアの1基を導入することが決定した（もう1ヶ所は秋田市）。候補地の正式発表は現時点で未定であるが、萩市旧むつみ村地域に陸上自衛隊の広大な演習場があり、その敷地を利用すると思われる。今年は北朝鮮による核やミサイル技術が急速に進歩し、一時は本当に戦争が起きるのではなかろうかと、緊迫した時期もあったし、日本にあるアメリカ軍基地が標的になることが現実味を帯びるようになってきた。地図を広げて北朝鮮の東の端や西の端と岩国米軍基地とを結ぶ直線を引くと、確かに萩市はその扇型の範囲内に入ってしまう位置に存在している。ここに1千億円を投じてミサイル防衛網を築こうということである。そしてそのことについて早速中国ではなくロシアが噛みついてきた。軍事的対応措置も・・・と。

日本で初めての陸上イージス・アショアというものがどんなものなのか。地元の理解が得られるのか。まだまだ詳細なことの発表はない。政府が領土と自国民の安全を守る強い決意の表れでもある。山口県民であり地元民の1人として今年1年、目が離せない。

我々土地家屋調査士政治連盟の活動は国の防衛問題と同様、調査士制度の充実発展のためであり、活動を行うことで他業種からの侵略を防ぐ防衛の意味合いも含まれているのである。

昨年暮れに平成30年度予算政府案における地図整備関係予算が発表された。

平成30年度予算政府案 4,205百万円

内訳	登記所備付作業（従来型作業）	2,926百万円
	大都市型登記所備付地図作成作業	768百万円
	震災復興型登記所備付地図作成作業	511百万円

参考までに

平成29年度予算額	4,001百万円
平成28年度予算額	3,428百万円
平成27年度予算額	2,318百万円
平成26年度予算額	1,984百万円
平成25年度予算額	1,891百万円

昨年に比べて1.05倍、5年前に比べると2.2倍以上の引き上げである。

近年は一般事件の減少からか、地図作成作業が大きなウエートを占め、業務を補ってくださるようなにも思える。今年も地図作成作業が行われる地域の調査士の方々の奮闘を期待しております。

そして今年が皆様方にとって良き年になりますよう心からお祈りをいたします。

新年の御挨拶

公益社団法人

山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 代表理事

八田 廣



謹んで新年のお慶びを申し上げます。昨年8月、当協会の代表理事に就任いたしました八田廣でございます。平素より当協会業務につきまして、会員の皆様からご理解とご協力を賜り、書中ではございますが、厚く御礼申し上げます。この場をお借りして、新年の挨拶をさせていただきます。

昨年、当協会は、災害復興・復旧支援事業や防災・減災対策について、当協会が積極的に行うことを明確にするために、監督庁である山口県に「自然災害等復興・復旧支援事業」を公益事業として追加する変更認定の申請を行い、10月に変更認定の答申を受けました。これは、万が一、山口県下で災害が発生し、被災自治体から協会に対して支援要請が行われた場合には、被災地復興の一役を担うこととして活動し、他方、平時においては、社員はもとより非社員である会員の皆様も対象とした支援活動に関する研修会の開催、一般の県民をも対象とした啓発のための講演会などを開催するというものです。研修会等開催の際には、会員の皆様にご案内させていただく予定ですので、ご参加いただきますようお願いいたしますと共に、協会が行う「自然災害等復興・復旧支援事業」に対しまして、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、当協会では、年1回ではありますが、機関紙「みちしるべ」を発刊しており、昨年3月に38号を発刊いたしました。38号では、

貴会からのご協力もいただき、「地積測量図の取扱いについて」と題した記事を作成し、官公署用地担当者の方々に配布いたしました。内容は、以前、山口地方法務局から首席登記官名で嘱託登記関係官公署の長に向けて発送された文書「嘱託登記情報に添付する地積測量図の取扱いについて（要請）」を基に、地積測量図には、その土地について実際に調査・測量した者が署名又は記名押印しなければならない、土地家屋調査士ではない者が業として地積測量図を作成することは土地家屋調査士法違反となる旨を、新聞記事を事例として引用しながら説明したものです。地積測量図の作成につきましては、土地家屋調査士制度の根幹をなすところであり、その徹底が今後の土地家屋調査士の存在意義を高めるものであると考えます。当協会では、このような啓発活動を継続的に行う所存ですので、ご指導ご鞭撻いただければ幸いです。

他方、当協会は、不動産登記法第14条第1項地図作成作業の1年目作業を宇部市、また、2年目作業を長門市で遂行しております。地図作成作業は公益法人の責務として捉えており、今後も積極的に参画する所存です。

最後になりましたが、山口県土地家屋調査士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。本年も宜しく願います。

本部研修会報告

平成29年度第3回本部研修会の報告

業務部理事 小原秀夫

日 時：平成29年12月9日（土）

13時30分～17時

場 所：山口県労働者福祉文化中央会館
（労福協会館）4F大会議室内 容：『土地家屋調査士業務に関連する
法律問題』近時の土地法制をめぐる法的問題
と立会業務：境界立会・承認と民法

・相続が絡んだ土地をめぐる問題

講 師：愛知学院大学 法務支援センター
教授愛知県土地家屋調査士会学術顧問
田中 淳子 先生参加者：会員51名、補助者1名、他会2名、
合計54名

年末も押し迫った寒い中、第3回本部研修会として、愛知学院大学法務支援センター教授・愛知県土地家屋調査士会 学術顧問 田中淳子先生をお招きして土地家屋調査士業務に関連する法律問題について講義して頂きま

した。

今回の研修では、土地の立会業務の隣接土地所有者の立会適格者（相続の絡んだ土地を含め）及び民法における境界、相隣関係について学びました。

研修内容といたしましては、前半に土地の立会業務に関する隣接土地所有者の相続の絡んだ立会適格者を民法の相続法制の説明をして頂き、後半には相続の絡んだ問題について事例を用いて説明して頂きました。

愛知県土地家屋調査士会の「土地家屋調査士の受託業務Q & A」につきましては、都合上時間がとれませんでした。内容の濃いものが多く大変参考になりました。

改正民法が平成29年6月2日に公布されたことにより、土地家屋調査士業務に於ける多種多様な責任及び義務等について、研鑽を重ね、トラブルのない調査士業務を行っていただきたいと思います。

最後にこの研修会を行うにあたり、講師を引き受けて下さった田中淳子先生に感謝申し上げます。



「調停人養成研修」開催報告

境界問題相談センターやまぐち
副センター長 浦井義明

山口県土地家屋調査士会主催の「調停人養成研修」基礎編は、平成29年10月20日（金）～10月22日（日）までの3日間、山口県土地家屋調査士会館の3階大会議室を会場に、山口会員14名 県外会員、行政書士会会員等10名の計24名の出席者のもと、公益社団法人日本仲裁人協会理事レビン小林久子先生を講師にお招きして開催された。

本研修会の特徴の第1は、境界問題相談センターやまぐち発足当初からの念願であった、紛争管理と現代調停理論の第一人者レビン小林久子先生を講師に招聘できたこと。

第2は、定員を30名に限定して、現代調停の基礎理論の整理を主眼に連続3日間、みっちり学習したということ。

第3は、受講料が1万円という格安でありながらも、充実した3日間であったこと。

—研修会の旅の始まり—

「とにかくレビン先生に直接お会いして、講義を聴きたかった」と、西は九州の宮崎県から、東は鳥取県、岡山県からの参加者があった。前泊したり、午前4時に家を出たりと気合が入っていた。ほかにも多くの参加者から「レビン先生の研修会だから参加した」「“自主交渉援助型”を学びたい」との声があり、開始前から熱気が感じられた。

—初日—

初日10月20日（金）、正午から午後6時まで、主に紛争解決の中心理論の学習をした。

この講義では、基礎理論の大事さと応用実践具体例の学習の大切さの説明を受けた。

次に調停の流れについて、ロール・プレイを交えて学習した。初日の研修ということも



あって、ロール・プレイに不慣れで、戸惑う出席者もいた。

初日の最後は、話し方の技法として、明日の研修につながる「傾聴」「パラフレージング」「リフレイミング」「サマライジング」と学んだ。

充実した初日の研修ということもあり、夕刻からの懇親会は、同日の研修内容がひんぱんに話題に出る、単なる飲み会を超えた、恒例のまさに延長研修会であった。

—2日目—

2日目は10月21日（土曜日）の午前10時から午後6時まで、昼食の時間を惜しんでの研修会であった。

この日は、前日の話し方の技法に続き、この研修会の参加者のみにわかる調停実践のキーワード、【I】【P】【N】をじっくり学んだ。イシュー、ポジション、ニーズ、である。

前日の、ロール・プレイの振り返り、I P Nの基礎理論をみっちり学習し、実際の場面を想定したロール・プレイで実践することが肝要であることを先生から受けた。

終了後は、前日と同様の延長研修会を、主に県外出席者と先生をはさんで行った。

—最終日—

いよいよ最後の日の10月22日（日曜日）。

深刻な争い、合意について「要因」「価値観」「正義」「対立」をキーワードにして研修した。

今までの全行程で、調停をロール・プレイをはさんで学習したため、最終日には、慣れてきて、役を離れて“地”で調停人、申立人、相手方役を演じていた会員もいた。



—終了後の参加者の弁—

研修全体について、参加者から研修会終了後の弁を紹介します。

「日常業務における「相談」や厄介な事件を想定して受講すると、先生の講義の内容が、気持ちよいほどスーと頭に入り込んだ」

「早速、家に帰ったら、子どもけんかや夫婦家族間のちょっとしたトラブルに、日常生活で〔I〕〔P〕〔N〕を実践するぞ。これは、使えると思った。」

「特別研修の再来と感じた。近年にない集中力が出た。この3日目で自分自身が成長したのが良く分かる。」

「難しい研修会だからこそ良かった。遠方から来た甲斐があった。」

「県外からではあるが、山口会の研修会にはできるだけ参加するように心がけている。いつも、新しい出会いと新しい知識を吸収出来る。今後も山口会の研修には参加する予定です。」

最後に、レビン先生からの言葉。

「IPNの基礎理論を学習し、ロールプレイや事例で学び、磨きをかけましょう。この研修会は終わったが、これは終わりではない。応用、実践の始まりだ、出発だ。」



支部だより

平成29年度第2回防府支部研修会の報告

防府支部企画委員 山根良吾

日 時 平成29年11月24日（金）
18：00～20：00
場 所 防府市栄町一丁目5番1号
ルルサス2階 研修室2

研修プログラム

業務におけるG I S（地理情報システム）の活用

講 師

防府市役所 土木都市建築部 都市計画課
まち並みデザイン室 室長兼計画係長
主幹 野間 敬様

参加者

支部会員12名、補助者1名、他支部会員3名

「G I S」って何ですか？と聞かれて正確に答えられる人は、この業界の中でもまだそれほど多くない気がします。かくいう私もグーグルマップとか、そういうものだよ？くらいの認識で何となく概念を理解しているくらいでした。今回の研修のテーマは「業務におけるG I Sの活用」ということで、興味はあるものの、あまり具体的なイメージもつかめないままの参加となりました。講師を務められたのは防府市役所の職員でG I S研究の分野で功績のある野間様。前田支部長の要請に快く応じてくださったとのこと。



研修は前田支部長による防府市の裸坊祭にちなんだ開会の言葉から始まり、まずは前田支部長による会員のG I S利用状況の報告、G I Sの活用方法の簡単な紹介などから始まりました。これが私にとっては最初から驚きの連続で、G I Sを具体的に業務に活用する方法がこんなにもたくさんあるのかと正に目から鱗でした。特にG I Sデータベースの活用ということで、具体的に越智企画委員より地理院地図から土地の変遷の実演などを見せて頂いたことも参考になり、事務所に持ち帰ってさっそく活用していきたいと思いました。また全国農地ナビで阿部監事の農地が検索できたのも驚きでした。

俄然G I Sに興味が高まってきたところで、野間様による講義が始まりました。



野間様の講義では、まずはG I Sの基礎の解説から始まり、現在さまざまな分野でG I Sが活用され、私たちの生活においてもすでに欠かせないツールになっていることを知ることができました。ひとしきりのG I Sの構造的な解説の後、実際に地理院の地図を利用したQ G I Sというツールを使った解説が始まり、これもまた非常に参考になりました。野間様からも具体的にQ G I Sを業務にどう利用していくかの提案もあり、（座標付きの）

現地写真の撮影ポイントを地図とリンクさせることでより分かりやすく整理・活用できるのでは、というお話は今まで考えたこともなかった視点で、実際にやってみてみたいと思いました。

また測量結果の位置情報をGIS上（グーグルアースなどの航空写真上）に展開することも可能ということで、視覚的に周囲の状況が判りやすい図面の作成などにも活用できそうでした。



このQGISを活用した重ね図の作成については手引き書が联合会から発行されている

という補足情報も前田支部長からありましたので、改めて確認しておきたいと思います（読んでませんでしたっ！汗）。

後半ではGISを活用する上での法律的な注意点、主に著作権などについての解説をしていただき、（プリントアウトして各種申請に添付して使用するなど）安易に業務で使ってはならないという大前提を改めて確認して、講義は終了となりました。

結果的には最初の曖昧な認識から入ったにも関わらず、GISの具体的な利用方法がすっかりと頭に入ってきて、本当に刺激的で参考になりました。紹介いただいたツールが無償提供されているものがほとんどだったこともあり、さっそく今後の業務で少しずつでも活用を進めていきたいと思います。

また、便利なツールが誰でも利用できるということで、改めて土地家屋調査士だからこそ出来るきめの細かい精度のある仕事をしていきたいという気持ちも新たにしました。

講師を務めてくださった野間様、前田支部長、並びにプロジェクター貸出の越智企画委員、ありがとうございました。



平成29年度第1回山口支部研修会

山口支部企画委員 大森淳一

日時：平成29年12月15日（金）

14時～16時50分

会場：山口市役所会議室棟1階会議室C

内容：境界確認のスキーム

第1部 山口市境界確認事務取扱について

講師 山口市役所道路河川管理課

西本様、金子様、金田様

第2部 講義を受けてのフリートーク（座談会）

出席者 山口支部20名、他支部5名、補助者2名

今回の研修会は、山口市役所の方を講師にお迎えし、土地家屋調査士には業務では欠かせない境界確認に関する研修会を行いました。今回、山口市境界確認事務取扱要綱、要領が改正されたので、市の方からの説明がありました。境界確認申出に関して、申出者となれる者の説明、必要添付書類の説明があり、今まで曖昧だった所も今回はしっかり確認できました。市の要望として土地に相続が発生している場合などにおいて、申出の時点で誰が立会をするのか戸籍謄本等をつけること、土地所有者と立会人が異なる場合において、その関係性を土地家屋調査士が書面にて明確にすることなどがありました。立会者の同意について、対側地に相続が発生し相続人が多数の場合は代表者の署名捺印でよい説明があり、申出者の負担が軽減されましたが、市の要望として署名捺印は代表者でよいが他の相続人の了承をしっかりと取り、後に異議が出ないようにお願いしたいとのことでした。また確定図面の作成方法の説明もあり、市役所の

内部決済において市が作成している断面図等の紹介もありました。これらの説明に対して質疑応答があり、多数の調査士から意見・質問が出て非常に活気のある時間になっていました。境界確認において法定外公共物・市道などは接することが多く、市役所との立会は欠かせません。市役所と土地家屋調査士の連携がしっかりしていれば市民に対してスムーズな立会業務を行うことが出来ます。土地家屋調査士は市役所から信頼されており、今回の研修にてその名を傷つけないようにより一層の努力をしなければならないと感じました。

第2部として、市役所の説明が終了した後、参加者にて日頃の業務の疑問点などを話し合いました。こういう境界確認は皆さんどのようにしているか、など活発なフリートークにて「そういう方法もあるのか」とか日常業務に非常に参考になる機会となりました。



平成29年度第1回萩支部研修会

萩支部副支部長 浅野貴伸

朝夕はめっきり冷え込みが厳しくなってきた連休前の11月2日（木）午後4時から萩支部第1回研修会を、法務局萩支局の地下1階で行った。

この度の研修内容は、今年より実施されている『法定相続証明情報について』と『会員と法務局萩支局の意見交換会』ということで、山口地方法務局萩支局の下坂浩二統括登記官を講師に迎えて研修を行った。普段接することの少ない統括登記官であるが、下阪統括登記官の自己紹介では出身から現在までの職歴

等を語られ、質問にも快く回答されるなど、今後の業務に大変役立つ研修内容となった。

研修終了後には、懇親会も開催され、参加者6名と少人数ではあったが季節の料理を堪能できたことを感謝したい。

また本日研修会の参加者は、調査士8名、補助者4名での開催となり、会場が広く感じられたこともあり、今後他の支部の参加者が研修、懇親会等に参加されると会員の少ない支部も盛り上がってよいと感じた。



平成29年度第1回宇部支部研修会報告

宇部支部企画委員 木下修治

日 時：平成29年12月2日（土）
午後2時00分～4時00分
場 所：宇部市男女共同参画センター・フォーユー 2階、第1講義室
内 容：第1部 「遺産分割協議書と建物登記など」
講師 若林 功会員
第2部 「紙の資料をインターネットの情報と重ねてみる」
講師 瀬口潤二会員
参加者：支部会員14名 補助者1名
他支部会員1名

宇部支部研修会の内容等、報告します。

- ① 「遺産分割協議書と建物登記等」について、若林副支部長より講義を受けました。昨今、新聞・テレビ等でも問題になっている所有者不明土地、空き家等原因は、長期にわたる相続登記未了が最大の要因であります。今回の講義の内容であります“相続による未登記建物の表題登記及び表題部変更登記の実務において遺産分割協議書の考え方、作成方法”は調査士として重要な知識です。

講義の前段は相続登記の基本中の基本、“戸籍”について資料を交えて法定相続人の特定方法、戸籍の種類、戸籍法の歴史の変遷にはじまり、“遺産分割協議書”の周辺の知識である特別受益者、可分債権、法定相続情報証明制度等、時間的制限のある中で、これはと思えるヒントを提供されたので事務所に持ち帰り得意のPCで知識を深め実務で使えるレベルにしていきたい思います。

- ② 「紙の資料をインターネットの情報と重ねてみる」について、瀬口顧問より講義を受けました。冒頭、調査士の業務は“過去（土地台帳、地図等の資料）と現在（現況）を繋ぎ合わせることである……”との話からグーグルアース・プロ（GE・Pro）を積極的に日々の仕事に活用してほしい、解らないことが（ソフトの動かし方、データの運用）あれば事務所にすれば教えるとのことでした。

講義の内容はプロジェクターを使い実際にGE・Proを動かし現在の宇部市の工場埋立地と昭和40年頃の写真を重ね、まさに過去と現在を繋ぎ合わせる作業を見ました。ここで見える写真は個々の調査士の力量によって全く違ったものに見えるのでしよう。

何故GE・Proが良いのか、第一に“タダ”である、次に“誰もが知っている”これが最大のキーワードで有り、これからの時代の土地家屋調査士は、点から線、線から面、面から空間を意識し、GIS（地理情報システム）等の技術を取り入れる為にもGE・Proを積極的に仕事に取り込み色々な場面で活用してほしい、特に若手調査士には、活躍を期待しているとの講義でありました。

- ③ 無事に研修会も終わりその後、宇部市内にて忘年会が行われました。鍋をつまみながら大先輩のバラ色の年金生活を聞きながら楽しく有意義な宴でした。

最後になりますが、今回研修会の講師を引き受けてくださいました瀬口顧問、若林副支部長、有難うございます。



平成29年度第2回下関支部研修会報告

下関支部企画委員 中藤敏志

平成29年11月25日（土）午後4時より、平成29年度第2回目の下関支部研修会が行われました。

今回は、「第2回調査士マナー講座 ～服装における境界線～」というテーマで、アイスリー小森真白先生を講師としてお招きし、マナーのスキルアップとして、初対面の第一印象としてもっとも大切であろう服装などについての講習会を開催していただきました。私はこれまでどのような服装が土地家屋調査士として相応しいのか学ぶ機会がなく、また前職も会社指定の制服がありましたので、身だしなみに関して学ぶ機会が余りありませんでした。今回のように服装についての講習会は大変参考になりました。

研修では、ひげや眉毛から受けるイメージ

の解説・ヘアスタイルによる印象・スーツの着こなしやネクタイの色が与える印象などの外見についての説明、更には体臭や口臭の予防についてなど、多岐に渡って初対面時の第一印象を良くする為の、土地家屋調査士にふさわしい信頼される身だしなみについて詳しく説明していただきました。

土地家屋調査士は依頼者、隣接者など多くの方に接します。第一印象は見た感じで55%決まると言われます。私も身だしなみを整え、相手に好印象を持ってもらう事で仕事を円滑に進める一助としたいと思います。

是非、研修で学んだマナーの知識を今後の業務に活用する事を日々心掛けたいと思います。



全国一斉！法務局休日相談所

山口会場

山口支部会員 渡邊一正

平成29年10月1日（日）午前10時から午後4時まで、中市商店街のNacにおいて、標記の相談所が開設され、調査士相談員として参加しました。調査士の他には、法務局、司法書士、公証人、人権擁護委員、弁護士の相談員が参加しました。相談の集計表は、下記のとおりです。なお、調査士会の項目に、権利登記や相続などの項目があるのは、司法書士相談員2人だけでは相談が捌けず、司法書士兼業者である渡邊が相談を受けたためです。

調査士業務のうち、境界に関する相談が5件あり、他の調査士業務に関する相談はありませんでした。やはり、境界問題というのは、身近で関心のある問題であることを再認識できました。主な相談内容は、①隣地所有者が

境界を越境して勝手に側溝を造ったので抗議したが、全く話にならないので、何とかしたい、②立会したが、現況と法務局備え付けの古い地積測量図の寸法と合致しない、③以前、境界確認したが、その成果に基づき境界標を設置したい、などがありました。回答として、①調査士会のADR、筆界特定、民事調停等の裁判手続などを紹介、②今と昔では、測量器械などの違いから、測量図の精度に違いがあるので、一概に既提出の地積測量図に誤りがあるとは言えない、③境界確認をした調査士に依頼するのが良い、と教示しました。相談者は、公図や写真等の資料を持参されていましたが、現地が分からないので、なかなか明確な回答は出来ないと感じました。



【集計表】

会場	相談 来場 者数	相談対応者 区分	相談の内容及び件数																	計	
			不動産 登記 (権利)	不動産 登記 (表示)	商業・ 法人 登記	戸籍	国籍	供託	人権	法務 局の 業務	後見	相続 ・ 遺産	遺言	公正 証書	不動産 賃貸借 ・売買	境界	訴訟 ・ 調停	税金 ・ 年金	債権 債務		法律 相談 一般
山口 会場	74	法務局	10件								2件	7件	2件	2件	1件	3件	1件			28件	
		司法書士会	15件								1件	13件	3件	1件	2件			3件		2件	40件
		土地家屋調 査士会	3件									3件				5件			1件		12件
		公証人会									1件	2件	4件	2件							9件
		人権擁護委 員連合会	3件							1件		2件			1件			1件	2件	2件	12件
		弁護士会																		11件	11件
		内容別 小計	31件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	4件	27件	9件	5件	4件	8件	1件	4件	3件	15件

・公証人による講演会への参加者数 55名

・司法書士による講演会への参加者数 57名

山口法律関連士業ネットワーク

『第20回一斉共同相談会』開催報告

広報部長 周原 稔

平成29年11月12日（日）に「山口県土地家屋調査士会館」において山口法律関連士業ネットワーク一斉相談会が開催されました。（本年当番会・山口県土地家屋調査士会）特別な災害等が無ければ通常この時期に開催され、順次主要市町を巡回する形式にて実施されてきました。

本年度は山口県土地家屋調査士会が当番会に当たっており、2年連続にて山口市において行なわれました。

山口県土地家屋調査士会からは、広報部全員の4名及び事務局より2名の応援を仰ぎ計6名が対応に当たりました。

調査士業務に関する相談は、土地関連の相談が計6件でした。

（内訳）

- ・ 図面と現況の誤差について
- ・ 調査士作成図面に対する不満について
- ・ 立会と境界標設置について
- ・ 土地の境界について
- ・ 境界確認について
- ・ 筆界特定について



本年、当番会に当って当日の対応等につき細かな気づきの点が多々出てきましたので、反省点を次回理事会（平成30年2月予定）にて取り上げ、今後の対応策のマニュアル化等を当番会として提案し、より良い一斉共同相談会に向け発信したいです。

一斉共同相談会の結果は以下のとおりです。

1. 相談件数（のべ）

事前予約数	当 日	計
14件	8 件	22件

2. 当日の来場者

団体名	相談員	対応回数
司法書士会	7	5
社会保険労務士会	2	2
税理士会	2	4
土地家屋調査士会	4	6
弁理士会	2	0
不動産鑑定士協会	3	1
弁護士会	6	9
行政書士会	2	1
計	28	28

相談者の性別	
男	14
女	8
計	22

↑会場入りした人数（担当時間は区分しない。）

3. アンケート回答者数

22名中、18名（回収率：82%）

4. 相談会を知ったきっかけ（複数回答あり）

チラシ	1
市町広報紙	1
各士業窓口	2
サンデー山口	5
ほっぷ	0
新聞・テレビ・ラジオ	0
官公庁	1
友人・知人	1
その他	6
無回答	1
計	18

5. 他の機関で相談した回数

ない	12
1回ある	2
数回ある	3
無回答	1
計	18

6. 説明は理解できたか？

大変良く理解できた	11
だいたい理解できた	5
あまり理解できなかった	0
まったく理解できなかった	1
無回答	1
計	18

7. 相談者地域別

山口市	15	防府市		宇部市	3	その他	2	計	20
-----	----	-----	--	-----	---	-----	---	---	----

平成29年度自主支部長会の報告

萩支部支部長 岡村 匠

平成29年10月14日（土）午後2時より、萩支部引き受けで、長門商工会議所会議室において平成29年度自主支部長会を開催しました。各支部の支部長が参加し、オブザーバーとして調査士会会長及び副会長にも参加していただきました。

予め各支部長に議題を提案してもらい、当日はその議題に沿って討論しました。

議題は、①親睦会の開催について②支部役員の役割と支部運営について③支部研修会について、④「支部長会」と「支部役員と本会業務部との協議会」の役割と意義について話し合いました。

例年以上に数多く、充実した内容の議題が各支部から送られていたので、話し合いは中身の濃いものになることが期待できました。

①については、今月末に光市で行われる周南支部の親睦会の準備について、各支部に助言を求められ、参加者が過去の経験をそれぞれ話しました。周南支部は二週間後の親睦会に向けて細かなスケジュールが組まれていて、改善点はないほどでした。それでも、引

き受けられる支部長は、いろいろ思案されていて、その大変さはよくわかりました。

②は、各支部からそれぞれの支部運営についての現状報告があり、支部活動に積極的ではない会員も見受けられるなどの意見もありました。下関支部のように地区の行事に参加し、会員間のコミュニケーションを図っている支部もありました。

③は、支部研修会については、防府支部が他支部に参加を呼びかけて好評だったため、今後は支部ごとではなく広く参加を募るという形式にするということになりました。

④は、この自主支部長会の役割意義を、開催場所も含め見直すことが提案され、効率化をはかることについては参加者全員の考えは同じでした。

午後5時の終了時間まで、期待していた以上の議論が行われ、時間が足りないほどでした。会議終了後、「吉亀旅館」に移動し懇親会を開催しました。その場では楽しく交流し、一日大変充実した時間を過ごすことができました。



親睦会inひかり

周南支部支部長 曾根章文

平成29年10月28日（土）に周南支部引受けで、調査士会親睦会inひかりを開催しました。企画した当初はそんなに観光地でもない光で開催して、参加者が集まるだろうかと不安でしたが、86名もの参加をいただき、うれしい誤算でした。

参加された皆さん、お疲れ様でした。その後、風邪などひかれなかったでしょうか？

開催日の1週間前に台風21号が通過し、その後の週間天気では晴れ時々曇りで安心してたのですが、すぐに台風22号が発生し、開催日までは1日何回も天気予報を確認して、一喜一憂し晴れることを祈る毎日でした。

私も、今回の親睦会のメインは室積港からの海上クルーズだと考えてたので、当日の天候が非常に重要で雨が降らなくても、晴れと曇りとでは海の色、周りの景色の見え方が全然違うため、何としても晴れてほしかったんですが……。当日は少し肌寒く、無情にも雨でした。

午前中は、伊藤博文公の生家のある伊藤公資料館へ行き、資料映像を見たり、展示品を見ながら学芸員の解説を聞きました。雨も結構降っていたが、館内であるためそれほど影響はなかった。

その後10分遅れで、かんぽの宿光で昼食をとったが、当方の不手際でビール等の飲料の提供の遅れなどもろもろあり、皆様に不快な思いをさせてしまったことは反省点でした。そのため時間も押して、温泉入浴や景色を楽しむ余裕もなかったと思われます。

午後出発する頃には、雨はあがっていたため、祈るような気持ちで、ガイドさんの案内で室積海商通り古地図散策を開始したが、その後はやはり雨は降ったり止んだりを繰り返した。

このような天候の中、いよいよ海上クルーズの開始の時間になった。当初、天候のこともあってがっかりしていた私は、半数ぐらいの皆さんが乗船はしないだろうと思っていたんですが、ほとんどの方が乗船していただき、海上からの光の景色を見ていただくことが出来ました。それでも雨、風は多少あったので、景色での感動は半減したと思われるが、波は比較的穏やかで、船の揺れもそれほどでもなかったため体調をくずされる方もなく、少し

ほっとして下船することが出来ました。

この度の親睦会は後からこうすれば良かったと思うことは多々ありましたが、一緒に頑張ってくれた支部のみんな及び各支部長並びにいろいろな面で支援していただいた事務局の方々に本当に感謝いたします。また天気の悪い中、わざわざ県内各地から親睦会inひかりに参加していただいた参加者の皆様にも、こんなつたない案内にもかかわらず、一日お付き合いいただきましたことを、感謝いたします。ありがとうございました。

皆さん、梅まつりが開かれる2月頃に、また冠山総合公園に来て、散策してみてください。人も多く、催し物もたくさんあるので、結構楽しめると思います。

そしてまたいつか、快晴の日に海上クルーズ、リベンジしたいですね。



山口県立岩国工業高等学校出前授業の報告

岩国支部会員 荒川 猛

日時 平成29年10月18日（水）

授業時間

2時限目 午前9時55分～10時45分

3時限目 午前11時00分～11時50分

場所 山口県立岩国工業高等学校 校舎内

対象クラス

都市工学科 1年生 35名

都市工学科 2年生 35名

交流授業のテーマ

『グーグルアースプロを使用して古地図を重ねてみる』

授業内容

3年目となる岩国工業高校での出前授業ですが、過去2年講師役の周原広報部長より『何事も経験が大事である』と教えを頂き、今年は私荒川が講師役として交流授業を行うこととなりました。

まず周原広報部長より挨拶。土地家屋調査士という士業について簡単な説明があり、土地家屋調査士のPRをして頂きました。

そして荒川による『グーグルアースプロを使用して古地図を重ねてみる』というテーマ

で授業を開始。パソコンとプロジェクターを使用し、伊能忠敬の古地図を用いてグーグルアースプロ上で重ね図を生徒に見てもらいました。

グーグルアースプロ上で重ね図をすることで伊能図が正確に作図されていることが検証できることや、JR岩国駅より東側が伊能図では広範囲で海となっており、岩国の東地区が埋立地だったとことを改めて検証しました。

生徒の反応はまちまちで、すごく興味をもってくれる生徒もいれば眠たそうにしている生徒もいました。今の高校生にはパソコンでの授業がさほど珍しくもないのか、個人的にはもう少し手応えがあるかと思っていただけに、出前授業の難しさを感じました。授業内容に一番興味を示してくれたのは学校の先生でした。高校生が興味を示す話術や資料作成などの反省点もあり大変勉強になりました。

最後にこの度の出前授業の件で、資料提供とアドバイスを宇部支部の瀬口潤二顧問にして頂きました。その節は本当にありがとうございました。岩国工業高校にも出前授業のような機会を頂けることに感謝申し上げます。



中国ブロック新人 研修受講報告

岩国支部会員 荒川 猛

平成29年11月17日（金）～11月19日（日）
広島県土地家屋調査士会館にて中国ブロック
新人研修会を受講しました。参加者は広島13
名、山口5名、岡山4名、鳥取5名、島根1
名の合計28名でした。

研修内容で印象に残ったことは、倫理規定
や懲戒事例についてです。土地家屋調査士業
を開業して半年くらいの私がまだまだ未熟者
で、通常の業務で私が知らぬ間に善管注意義
務違反を犯しそうになっていたり、故意じゃ
なくとも調査士法違反になりかけていたり、
知らなかったという言い訳が通じる職業では
ないということを改めて感じました。今回の
研修で感じたことを肝に銘じて、『知る努力』
を継続していこうと思います。

また不動産調査報告書の書き方の事例や、
戸籍等職務上請求書の取り扱いなど、具体的
な説明もありすぐに実務で参考になる研修内
容だったことも大変勉強になりました。

この度の新人研修会の他県の方とも情報交
換できたことは大変良い刺激になりました。

最後に今回の新人研修の運営にご尽力くだ
さいました広島会の皆様方や、関係者の皆様
方に厚く御礼申し上げます。

岩国支部会員 山本 裕

平成29年度中国ブロック新人研修会に参加
し、大変勉強をさせていただいたき、これか
らの業務が今まで以上に円滑となり、国民の
皆様に信頼をいただくような、資格者でなけ

ればならないという決意を改めてさせていた
だいた、貴重な時間でした。

その中でも、調査士実務についてのご指導
が、勉強となるものでした。調査報告書の記
載方法、実際の現場での調査方法等は、自ら
が持っている考え方以外の方法があり、これ
からの私の業務において、柔軟性を持たせて
くれるものとなりました。その他にも、法務
局登記官様及び、諸先輩方による業務上の情
報及び注意点等のお話しをいただき、参考と
させていただきました。研修のご指導以外で
は、同じく新人の皆様と名刺交換をさせてい
ただくなど、自分のスキルを上げる大変有意
義なものでした。

最後に、この度の新人研修で学び、取り入
れた情報を自分なりに生かし、土地家屋調査
士業務に取り組むべき、日々精進をしていこ
うと思います。

岩国支部会員 安永健士

11月17日（金）から19日（日）までの3日
間、広島県土地家屋調査士会館で行われた中
国ブロック新人研修会に参加させて頂きまし
た。参加者は28名で山口会からは私を含めて
5名の方が参加しました。参加者は実務経験
豊富な方や他業種から参入の方、登録予定の
方などがいました。

3日間の研修はどれも興味深く業務に役立
つものばかりで、特に報酬の考え方について
はこれからの業務において参考にさせていた
だきたいと思いました。他県の調査士の方と
も交流ができ、実務に関する相談や情報交換

も行い、貴重な機会となり、とても内容の濃い研修でした。1日目の夜には懇親会等、2日目の夜は同期の人と飲みに行ったりしたのは良い思い出になりました。

この3日間の研修期間はあっという間でしたが改めて気づかされた事や考えさせられた事が多々あり、自分自身を見つめ直すには十分な研修であったと思います。そして様々な人との出会いがあり、研修会に参加して本当に良かったです。

最後になりましたが、今回の研修会に関わったすべての関係者の皆様ありがとうございました。皆様のおかげで一生の思い出になりました。研修会で学んだ事をこれからの調査士業務に生かしていきたいと思っています。

宇部支部会員 村田 淳

平成29年度の土地家屋調査士中国ブロック新人研修会が、11月17日から19日までの3日間、広島県土地家屋調査士会館で行われました。参加者は28名で、山口県からは会員4名・登録予定者1名の計5名でした。

連合会長、ブロック会長のご挨拶ののち、広島法務局、広島会の役員を講師とする研修が始まりました。新人研修ということで研修は、倫理規定などの調査士にとって不可欠な内容が中心で、しっかりと基本を学ぶことができました。

講義終了後の懇親会では、日頃なかなか交流を持てない新人の方との情報交換を行うことができ、同じ志を持つ者同士切磋琢磨していこうと感じ、今後の励みとなりました。また役員の方も業務に関する細かな質問にも気

さくに答えて下さり、講義では聞くことのできないようなお話を伺うことができ、とても有意義な時間となりました。

2日目は、屋外で自動追尾型のトータルステーションとGNSS測量の実演があり、研修者は、最新機器に直接触れる機会とあって、興味深く機器を操作したり業者の方へ導入に向けての質問をしたりしていました。技術の向上によって、測量業務も大幅に時間を短縮することができることを実感しました。

そして研修最終日、広島会会長の講義の中で、近年頻発する大規模災害によって境界標識はもとより公共基準点までもが忘失した場合に備えて、すべての地積測量図を復元性のある世界測地系座標で作成することなど、先を見越した業務を行うべきで、そのような姿勢が制度発展にもつながるとおっしゃったことが特に印象的でした。

最後に終了証書を受け取り、研修は無事終了しました。

研修をとおして、目まぐるしい制度の変更や技術革新に対応しなければいけないため、慢心することなく常に自己の研鑽を積んでいく必要性を感じました。私を含め、研修者の中には実務経験の豊富な方も多くいらっしゃいましたが、このような方にとっても本研修は初心に戻り、調査士としての社会的役割を再確認する良い機会を与えたものだったのでないでしょうか。今後は研修で学んだことを実践で活かすことのできるよう、業務に邁進していく所存です。

3日間の研修に携わっていただいた役員の皆様、講師の皆様、関係者の皆様に対し深謝申し上げます。

事務所紹介



宇部支部

西村暢夫 事務所

宇部市上町二丁目1番11号

にしむらのぶ お
会員氏名 西村暢夫

Q. 家族構成について教えてください。

私、妻、両親の4人で、妻と2人暮らしです。



Q. 事務所の所在地について教えてください。

宇部市上町二丁目1番11号

宇部新川駅の近くで、もともとは母親の実家があり、昔建具の仕事をしていましたが、近年賃貸マンションを建て、父の不動産業と一緒にしています。

Q. 調査士になったきっかけについて教えてください。

父親が不動産業を営んでいることもあり、業務拡大のため自分は測量の道に進もうと思い、最初、測量会社に勤務し、調査士を目指しました。

Q. 業務の中で印象に残っていることは

境界立会で、境界のポイントというより双方の仲が悪くて立会に応じてくれないことや、最初よく説明していなくて立会の前に仮杭など打って怒られたことなどあります。

Q. 使用している測量機材

トータルステーション：ニコン・トリンブル S 5

測量ソフト：福井コンピューター-BLUETREND XA

Q. 座右の銘、好きな言葉

スラムダンクというアニメの中に「あきらめたらそこで試合終了ですよ」というフレーズがあるのですが、最後まであきらめずにやっていきたいです。

Q. 趣味、休日の過ごし方などについて教えてください。

妻と休みがあれば、買い物やドライブに行ったりしています。一人でいるときは、特に日曜日は、競馬が好きなので競馬中継をテレビでみています。

近年では、今まで卒業してから音信不通でしたが小中学校の同窓会があり、これをきっかけに同級生とちょくちょく会うようになり定期的にお酒を飲みに行ったりしています。私の住んでいる所は、船木という小さな町で、小学校、中学校とおしてメンバーは、かわらなくて学年50人くらいの人数だったのもあり、結構仲が良かったのです。同級生の一人がお寺の住職ということもあり、お寺で開催される催し物があるときは、たまに行ったりしています。

**Q. 最後に**

登録して間もないですが、本年度から本会の役員になりいろいろ勉強になることが多く、これからの調査士業務に役立て頑張っていこうと思います。

下関支部

中村将二 事務所

下関市幡生町二丁目9番19号



なかむらしょうじ
会員氏名 **中村 将二**

Q. 家族構成・（事務所のスタッフ）について教えてください。

現在独身、事務所兼自宅に両親と司法書士の兄との4人で住んでおります。

Q. 事務所の所在地について教えてください。

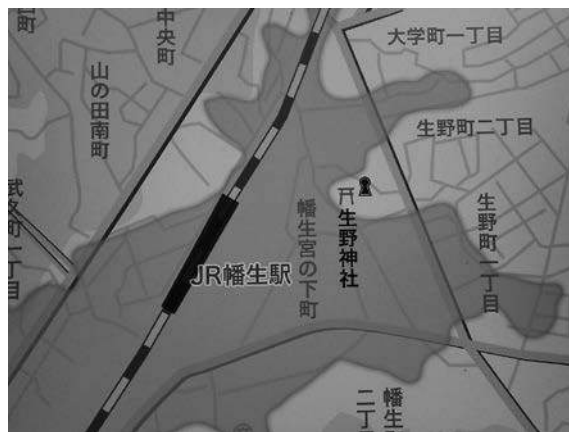
山口県の南西端、下関市幡生町二丁目にあります。徒歩数分のところに生野神社があり、その御由緒に豊臣秀吉が朝鮮出兵の際に立ち寄り、戦勝祈願して松の木を八本手植えしたとか、同敷地内に6世紀ごろの古墳があるとか、Googleマップで見ると家の目の前の道路が「北浦街道」と表示されるなど、ここに引っ越してきてからこの町の歴史に驚かされました。



自宅兼事務所



生野神社入口



昔は生野神社のすぐそばまで湾だったそうです

Q. 調査士になったきっかけは？

ハローワークでとある土地家屋調査士事務所が補助者を募集しているのを見つけ、当時は土地家屋調査士が何なのか、その補助者は何をするのかを全く知らず、募集要項に「パソコンが操作できる人」とだけあったのを見て応募し、補助者になってから土地家屋調査士の仕事を知ったことがきっかけです。

パソコンの操作ができるといっても基本的な操作の他、当時やっていたパソコンのオンラインゲームでテキストチャットをスムーズにするために覚えたブラインドタッチぐらいのもので、WordやExcelは学校の授業で触ったことがある程度なのを誤魔化し通すつもりだったのですが、WordやExcelはあまり必要とされず、事務所の測量ソフトもMS-DOSからWindowsに移行するタイミングで、同じスタートラインから始められたという運の良さもあったのかもしれません。

Q. 趣味・特技・自慢・(最近はまっていること) などについて教えてください。

趣味はテレビゲームで、ほぼ毎日遊んでいます。

前述のようにパソコンのオンラインゲームや、ゲームセンターに行っていた時期もありましたが、今は家庭用ゲーム機に落ち着いております。

インターネットの普及で、ゲームの世界でも国内どころか海外のプレイヤーと対戦ないし協力プレイができる、といったグローバル化が進んでいて、家庭用ゲーム機環境が大きく変化したなど感じている一方、相手との意思疎通もテキストチャットからヘッドセットを使ったボイスチャットに移行しており、海外勢からは国内勢よりも積極的にボイスチャットへの招待が届くものの、英会話ができないので毎回お断りしています(苦笑)一応プロフィールに拙い英語で「英会話できないよ」と書いているのですが、招待送信より一階層深いところにあるのでまず読んでくれないのだらうと思います。

しかし、ゲームの世界でも英会話が必須になってきているとは……。

Q. 調査士業務の中で一番印象に残っていることは？

まだ開業して数年なので最近のことになってしまうのですが……つい先日、筆界特定申請を出し、その申請に至るまでの経過が(詳しく書く訳にはいきませんが)一番印象に残っているのと同時に、これも先輩方のご苦勞や啓発活動があったからこそ制度設立に至ったのだらうとその一端を体感しつつ、この制度が設立されて本当によかったと思いました。

Q. 使用している光波、測量ソフト等を教えてください。又、その良いところは？

トータルステーション：TOPCON GPT-1004F

測量ソフト(パソコン)：BLUETREND XA

測量ソフト(タブレット)：A-Survey

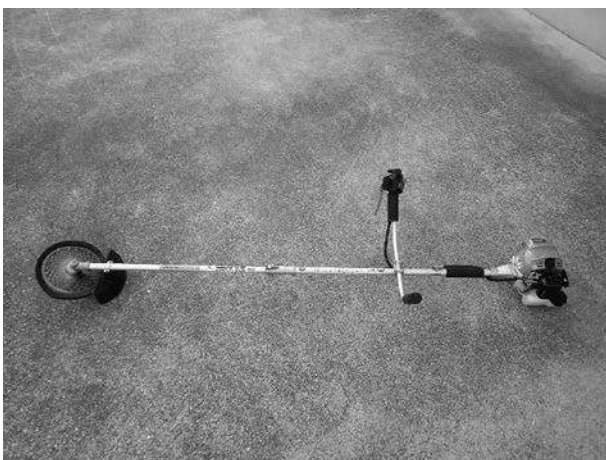
トータルステーションは事務所が開業する少し前に中古で購入しました。

これ自体はかなり古い機種になるので機能に乏しいものの、某調査士先生よりA-Survey

eyを教えて頂き、A-Surveyをインストールしたタブレットをトータルステーションに接続することによって、最近のトータルステーションと同じぐらいのことができるようになったので非常に助かっております。

Q. 現場作業や事務作業において効率が上がる特殊な道具類があれば教えてください。

エンジン式草刈り機は真ん中あたりから分割できるものを使っているのですが、これが非常に便利だと思います。草刈り後、疲れて面倒だった（といっても固定ネジを緩めてロックボタンを押しながら抜くだけなのですが、）ので分割せずに持って帰ろうとしたのですが、車内にどう置いたものやらと、かえって面倒なことになったので結局分割した方が早いな、と。



草刈り機結合



草刈り機分割

親睦クラブの活動

下関海峡マラソンに参加してきました！

ランニング同好会 百合野崇

平成29年11月5日(日)に行われた下関海響マラソンに参加しました。同好会からは福田真一会員、清水浩二会員、若月慎一朗会員、阿部隆昌会員、伊藤真由美事務局長、私の5名がエントリー。

毎年参加され入念な練習を元に着実にタイム更新をされている炎のランナー清水先生のお誘いで、興味本位で応募したところ、なんと当選致しまして(笑)本当にフルマラソン走るの??的な気持ちの完全にヤラれている状態での参加になりました。

宣伝を兼ね胸元に大きく「土地家屋調査士会」の刺繍が入ったマラソン専用のウェアを纏い、朝6時にスタート地点でもある海峡広場に集合です。海峡タワーの前で会員集合写真を終え、それぞれのスタート地点へ散らばります。今思えばこの日最後の笑顔はこの集合写真だったと思います。

阿部会員と私は初めての参加ですので最終のEブロックからスタート。前方には人だらけでスタート地点がみえません。本当にスタート地点はるか前方にあり、先頭がスタートとしてから私がスタートしたのは5分ぐらいかかっているかと思います。1万人の大人数が同じ方向に走りますので、初めて見るとちょっと異様な光景にも写りました。

最初は阿部会員と、景色やハロウィンのようなコスプレランナーに驚きながら気持ちよくランニングしていましたが、1キロ地点で、「えええ～まだ1キロ?」。気持ちでは2～3キロ走っているよう感覚でした。簡単にいうとこの状態を40回以上繰り返したらゴール。そう考えるととても絶望感に襲われた記憶があります。

5キロ過ぎの、みもすそ川あたりは、まだまだランナーがコースに溢れかえっていて、一緒に励まし合いながらゴールを目指そうと誓った阿部会員を早くも見失ってしまいました。1人になってしまい、とりあえずマイペースを守りながら走り続けました。数キロ地点毎に給水所が設けてあり、たまに塩飴やバナナが振る舞われていました。特にバナナは身にしみる美味しさを感じました。おそらくバナナが置いてある全ポイントで両手にバナナを持った記憶があります(笑)

15キロ地点までバナナの一件を除き完全に無心で走り続けていましたが徐々にスピードダウン、足から伝わる振動で太ももに違和感を覚え始めます。

20キロ地点の彦島あたりでは完全にスピードを失っていたような気がします。

正直に言うと「完走は難しいかも」と気持ちが折れ始めたのはこの辺りだったかと思います。ちょうど先方のアスリートっぽい方々が続々と折り返し地点を折り返し、反対側をすれ違いで走るわけですが、シューズにジェットエンジン積んでいないと辻褄が合わないようなスピードですれ違いますが、週末に良く開催される国際大会や駅伝がテレビ中継されていると、つい観てしまうのですが、30キロ～35キロくらいから急激に海外勢に差をつけられる展開を多く見ていました。私は素人ながらにいつもそれを歯がゆく思いながら観戦していたのです。根性でどうにかならないものでしょうか、と(笑)

今、思い返せば本当に失礼な事だと。ふとそのようなこと思った記憶があります。

25キロ地点、足切りの関門があり制限時間10～15秒くらい前でその足切りラインをなんとかクリアすることができました。軽く箱根駅伝の繰上げスタートっぽい歓声が上がり恥ずかしくも生き残れた感がありました。

ただ、この地点で気持ちも結構折れていたのでしょうね、ついに歩いてしまいました。視界には折り返しの沖合人工島が見えていましたが、いっこうに近づく気配がない。全身が完全に抜け殻状態の現状になり一度歩いてしまうと、もう走ることはできませんでした。いや、例え少し走ろうとしても歩いているのとスピードが変わらないのです。

歩いているものの前には進んで29キロ地点の足切り関門も残り1秒でクリア。確実にコース上のランナー最後尾であります。

そのうちに私の後ろにパトカーやリタイヤ専用のバスがすぐ後に着くようになりました。パトカーからスピーカーにて

「こちらが最後尾になりま～す」

「交通規制がどったらこったら～」

要は完全にパトカーに貼りつかれたというところであります。

そして、自分も30kmの看板を見たところで、確実に次の足切り関門にたどり着けないことを悟り、リタイヤを沿道の運営の方に告げ道の脇に外れました。

なんかもうよく覚えていないのですが、生きた心地は全くしなかったです。

結局、30キロ約4.5時間のレースでありました。

来年もしもう一度チャンスがあればトライしてみたいものですが、その時はもう少し完走出来るように準備と練習が必要だと実感しております。

ちなみに清水先生は4時間切りという大記録を成し遂げられました。おめでとうございます。無謀ですがいつの日かコース上で清水先生の肩をたたけるぐらいのランナーになってみたいものです。(笑)

終わり



会員の作るページ

「こんなことでいいのか！」

山口支部会員 有吉 清

先日行われた、山口県土地家屋調査士会館3階の賃貸に係る臨時総会に参加し、驚愕したことがあったので、お話ししたい。

当日は、臨時総会の議事録署名人をするよう依頼があり、引き受けた関係から、いつも以上に数字に敏感になっていた。

総会冒頭の総会成立要件の数字については次のとおりであった。

会員数224名、出席会員数32名、委任状を提出した欠席者105名。224名から137名を引くと、実に87名の会員が何の意思表示もしていないことになる。

①忘れていたのか。②わかっていたが出欠の連絡を提出していないのか。

①も問題であるが、②はもっと問題である。

委任していた方が急遽欠席するケースもあるので、87名すべてが①②に該当するとは言い切れないが、「何の連絡もしていない方」に言いたい。「一人の土地家屋調査士である前に、一人の社会人として守るべきことは守る人であって欲しい。」

自分だって忘却することもあるので、偉そうなことは言えないが、今後、自分自身もしっかり反省し、すべき手続き、返事はしっかりとしていこう、通知が来たら、忘れないうちに、できることはすぐに返事をする習慣をつけようと、心新たにしたところである。



須佐ホルンフェルス

萩支部会員 廣石 勝

ホルンフェルスとは、地中の熱や圧力により変化した岩のことで、海底に降り積もった砂や泥が長い年をかけて岩になった物がマグマの変成作用により違う岩になった物。

そのマグマの変成作用は須佐湾後方にそび

える高山の力による。

ホルンフェルス (hornfels) はドイツ語で、角の岩という意味。

海にそそり立つ崖の雄大な、しま模様は側で見ていて、圧倒される。



青調会の活動

第2回中国ブロック青調会大会in広島の報告

青調会会長 宮崎敏幸

平成29年9月16日、広島カープの優勝と、台風が迫るなか、上記大会に参加するため広島へ行ってまいりました。山口会からの参加メンバーは私宮崎と、八田さん、星本さん、篠田さん、石崎さん、白石さん、そして車中で「あ、ぼく昔この辺に住んどったんですよー。」と一生懸命訴えていた阿部くんです。

本大会は中国5県の青調会どうしの交流活性化を目的として平成27年度に第1回を山口会主催にて開催したものです。今回は第2回ということで、担当の広島会も相当気合が入っている様子です。

基調講演第一部 「震災と地図修正」～丘陵分譲団地の土砂崩れ等に対する筆界認定と地図について～ 講師 宮城県土地家屋調査士会 高橋一秀先生

基調講演第二部 「災害ドローン救援隊 DRONE BIRDが目指す未来」～クライシスマッピングが拡げる共助のチカラ～ 講師 青山学院大学教授 古橋大地先生

基調講演第三部 「過去を振り返り未来に伝える」～3次元超精密測定の紹介とその情報活用について～ 講師 韓国国土情報公社 李賢紀先生



基調講演は広島県土地家屋調査士会館で

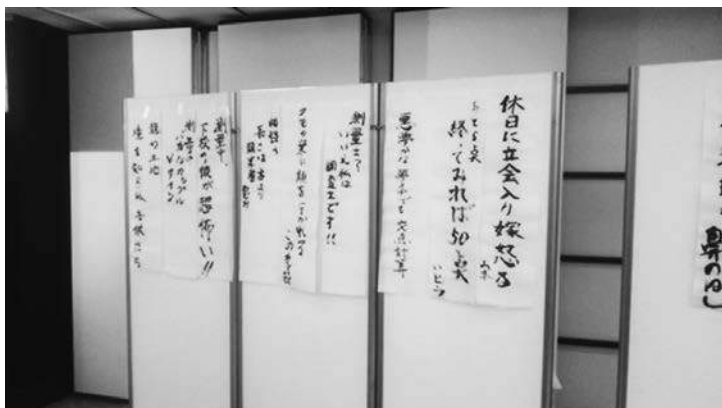


懇親会での松原実行委員長

えー、…呑気に某高級焼肉店のランチで満腹になってから会場入りしたことをちょっと反省してしまうラインナップですね。すみません。

第一部では宮城会の高橋一秀さんが、東日本大震災の復興業務における実例をもとに解説してくださいました。法務省の見解としてはH7.3.29法務省民三第2589号において「地震による地殻の変動に伴い広範囲にわたって地表面が移動した場合には、土地の筆界も相対的に移動したものととして取り扱う。なお、局所的な地表面の土砂の移動（崖崩れ等）の場合には、土地の筆界は移動しないものととして取り扱う。」というのが基本的な考えとなるようですが、地殻の移動量も被災状況も復旧工事の進捗も当然一律ではないのが現実のようで、個別に判断が必要とのことでした。筆界が移動したものと認定した事例、震災前の筆界位置を推定・復元作業を行った事例などにつき、具体的なデータも豊富に示して頂きながらの講

動した場合には、土地の筆界も相対的に移動したものととして取り扱う。なお、局所的な地表面の土砂の移動（崖崩れ等）の場合には、土地の筆界は移動しないものととして取り扱う。」というのが基本的な考えとなるようですが、地殻の移動量も被災状況も復旧工事の進捗も当然一律ではないのが現実のようで、個別に判断が必要とのことでした。筆界が移動したものと認定した事例、震災前の筆界位置を推定・復元作業を行った事例などにつき、具体的なデータも豊富に示して頂きながらの講



即興の調査士川柳。佳作ぞろいです。

演で、大変勉強になりました。

第二部は古橋大地さんの手がけるオープンストリートマップ（道路地図などの地理情報データを誰でも利用できるよう、フリーの地理情報データを作成することを目的としたプロジェクト。誰でも自由に参加して、誰でも自由に編集でき、誰でも自由に利用する事が出来ます。）への取り組みや、各地のドローン操縦者等と連携し、災害時の迅速な状況把握

を行い、救助活動に役立てるクライシスマッピングの活動実績につき解説をされました。また、現在Google社が提供している3Dマップやストリートビューのようなサービスも将来的にオープンデータにより作成する試みも動き始めているようです。我々が扱う筆界も地理情報のひとつである以上、こういったマッピングに関する知識、技術にもアンテナを張っておくことが必要であると思います。

基調講演が終了した後は、ひろしま国際ホテルにて懇親会。地元広島は言うまでもなく、大阪や兵庫、福岡などからも集まった約80名の調査士が一堂に会する中、何故かみなさんが作った調査士川柳の選考をやることになったり、各県の持ち寄ったお土産を賞味したり。最後には次回担当の岡山青調会から実行委員長に若松さんが指名され、意気込みと二年後の再開をお約束し終了となりました。これからも中国ブロックの調査士交流のため、この大会が引き継がれていって欲しいと願います。

おっと、忘れていませんよ、今回のシメ。地元広島会の方には是非にと案内されたのは「ねぎ庵」というお店。えー、そうですね、お祭しのとおり、お好み焼き屋さんですね。さんざん飲んだ後に食べられるのか、と一瞬不安がよぎりましたが心配ありませんでした。お好み焼きが見えないほどこんもりと盛られた青ネギのてっぺんに輝く卵黄、程よい麺のパリパリ感と香ばしいソースの香りで、不思議とさらにビールが進んでしまいます。お好み焼きとカープへの愛情でできた街、広島会の皆様、本当にありがとうございました。



シメの午前二時前。おいしゅうございました

第14回全国青年土地家屋調査士大会in岩手

山口青調会会長 宮崎敏幸

「ふるさとの山はありがたきかな」と石川啄木が歌った山が岩手山のことだったのかどうかはよく分からないみたいですが、空港からバスに乗り盛岡市街に入り見えてきた、ほんのり雪化粧した岩手山の姿には不思議とありがたきかなと思ってしまいます。それはさておき、盛岡市まで来た理由は青調会全国大会に参加するためです。メンバーは清水さん、山根さん、そして私の三名です。

大会は平成29年11月18日（土）午後1時30分よりホテルメトロポリタン盛岡において、プログラムは基調講演1「震災以降の活動報告」講師 岩手青調会副会長 下斗米佑太、基調講演2「ケース研究」～境界問題は強権問題！？悪徳大金持ち横暴に真実の筆界の行方は…～ 講師 寶金敏明先生、そして懇親会となっています。

第一部の基調講演では震災後の登記基準点移動量観測や改測事業、建物滅失調査業務、地図修正・復元作業についての解説、震災遺構として公嘱協会が登記を行った旧田老観光ホテルの紹介等がありました。



研修会から懇親会まで円卓で。

前日の金曜日にエクスカーションとして宮古市田老地区や同ホテル視察のバスツアーが開催されており、その様子も紹介していただきました。

第二部は、寶金先生を迎えて、筆界と現況にズレが生じているケースにつき、どのようなプロセスで解決に導くのが良いかを、各テーブルにてディスカッションしました。東北ブロックの有志による状況説明の寸劇も披露され、初対面の方々と筆界特定・ADR等の利用、問題解決の難しさなどにつき意見交換をする貴重な機会となりました。

続く懇親会は、盛岡さんさ踊りの披露から始まりました。岩手の地名の由来ともなった伝説に由来する踊りとのことで、勇壮な太鼓と笛の音にのせて、ミスさんさ踊りのお姉さま方が、激しいけれど優雅に舞う迫力のあるステージでした。激しく踊っても決して着物を乱さず、肌を見せない、そんな娘を嫁にすると良いと言われているとか何とか。

海鮮浜焼きやじゃじゃ麺など岩手名物が次々と振舞われるなか、「わんこそば大会」も開催されました。「各県から一名の挑戦者を出してください」と言われたときに三人で「マジっすか…」とテンションが下がった理由は、お昼に思いっきりわんこそばを食べてから会場入りしたからです。肩を



再びわんこそばが待ち受けているとは知らずに笑顔



ムリムリと言いながら頑張っちゃいます

たたかれたのは110杯を食べて記念手形をもらったばかりの山根副会長。1分間で何杯食べられるかという競技会型式で行われたわけですが、宴会の余興だと甘くみてはだめでした。先行した組の皆さん、かなりの本気モードで、みるみるお椀が重ねられていきます。最高記録は45杯を平らげた栃木の方でした。我が山根代表は目の前で動画を撮りつつ激励する清水さんのプレッシャーに押されたのか37杯とい

う残念な記録に終わってしまいましたが、冷静に考えるとすごいです。だいたい15杯でもりそば一人前とのことで、なかなかそんなペースで食べられるものではないです。山根さんお疲れ様でした。

最後には、次の開催地が岐阜に決定し、岐阜青調会の方々の熱い意気込みを感じる挨拶とともに大会は幕を閉じました。岐阜にはどんな麺が…もとい、調査士が待ち受けているのでしょうか。

翌日は飛行機の時間まで観光を、とレンタカーで平泉を目指したのですが、途中みるみる粒が大きくなっていく雪に見舞われ、あっという間にあたり一面銀世界に。いつタイヤが滑り出すかとドキドキするほどでしたが、「安心してください、履いてますよ。」東北のレンタカーはスタッドレス標準装備でした。ペースも上がり到着した中尊寺には雪もなく、ベストタイミングとも思える見事な紅葉と、金色堂の優雅な姿に心洗われるひと時でした。中尊寺参道入口にある、ちょっとカオスなお食事処で前沢牛の鉄板焼きをいただき、帰路につきました。



純豆腐とともに。ぴよんぴよん舎「別辛。」

ところで、盛岡じゃじゃ麺というのは平打ちタイプのうどんの上に胡瓜と肉みそが盛ってあり、ぐりぐりと掻き混ぜて頂くものですが、テーブルの上のお酢やラー油、胡椒などで自分好みにカスタマイズして食べるのが良いのだとか。そして一口残したところで皆さん器に玉子を溶いて、お箸とともに店員さんに「お願いします」と渡すと温かいスープを注いでくれます。これをチータンタンというのですが、冷え込む盛岡のシメにぴったりの逸品です。私たちは我慢できず、夕飯前に食べてしまいました。



ともかく、このじゃじゃ麺にしても、冷麺の「別辛（べつから）」にしても、なかなか蓋を閉めさせてくれないわんこそばにしても、「お好みのものを、好きな食べ方で、心ゆくまでどうぞ」という盛岡流のおもてなしの心に触れたような気がします。もう無理なんすけど…から山根さんにプラス10杯食べさせた「東屋」のお給仕のお姉さん、ごちそうさまでした。次回は岐阜でお会いしましょう。

山口青調会第2回勉強会

山口青調会副会長 山根克彦

「ジーンズにパーカー、この上にジャンパーを羽織るぐらいで普段から仕事をしてますが・・・大丈夫ですかね～？」

平成29年11月25日（土）下関市において第2回青調会の勉強会として、『土地家屋調査士にふさわしい信頼される身だしなみ』をテーマに夏の第1回に引き続き、アイスリー代表小森真白様をお招きし下関支部の行った勉強会とコラボさせていただきました。

私たち、土地家屋調査士はクライアントにとってどのような存在であり、一般の方から見られると、どのようなイメージなのか。土地家屋調査士にとって身だしなみは、どのような意味があるのかを改めて考える時間でした。

見ず知らずの方に唐突に話しかけ、理解を得て信頼を勝ち取らないといけない土地家屋調査士。これには、やはり言葉以上の力を持つ外見の力が必要不可欠だと思いました。

第一印象は、6秒で決まるという心理からすると身だしなみ3原則である「清潔感はあるか」「機能的であるか（仕事がしやすく安全に配慮されているか）」「企業イメージ（自社のイメージを悪くしていないか）」を心がけないといけません。

冒頭の方・・・ダメですよ。その人のキャラがあるかもしれませんが、第一印象としてどうなんでしょう。

確かに夏の勉強会の時に、Tシャツ、短パン、サンダルで登場した方が今回はスーツでビシッと決められ、司会をしている姿は、やるなお主！と思いましたもんね。

小森先生の丁寧で分かり易く、時には面白おかしく解説していただき改めて、ふさわしく信頼される身だしなみはどういったものなのかを知る貴重な時間となりました。

勉強会の後は忘年会。年一回だし美味しい物を食べようよということで会費はちょっとお高めになりました。その甲斐あってか、ふぐに、大きなカニのぷりぷりの身を食べる事が出来、他の会員との交流も深めとても有意義な時間を過ごすことが出来ました。

最後に、2回に渡り講師をしていただいた小森先生、コラボ企画を受けていただいた下関支部の方々、本当にありがとうございました。

※参考にネクタイのイメージを覚えてもらったので今後に役立てて下さい。

ネクタイの色のイメージ

赤 気分を高揚させる色なので活動的に見える。パワータイとして有名であり、大勢の前でのプレゼンに最適。

青 誠実、信頼、冷静、敬意、などを表し、世界で最も好まれる色。小さな会議室でのミーティングなどでは赤よりも効果的。

茶 茶色は土の色なので、どっしりと落ち着いたイメージを与える。物事を岩のようにつちり受け止め責任感が強い印象。

ピンク パステル調であれば柔和で上品なイメージ。濃くなるほど赤に近いイメージ。

黄色 コミュニケーション能力を奮い立たせる色。よりフレンドリーさを強調させたい時におすすめ。

緑 調和とバランスを表す色。礼儀正しく謙虚で控えめな印象。あまり面積が大きいと冷たく孤立した印象になるので注意。

ラベンダー 洗練された上品な印象を与えるが、使う面積が大きいとうぬぼれが強くちょっと気取り屋に見られることがある。



事務局だより

会員異動状況

1. 会員入会状況

	ふりがな 氏 名 (生年月日)	入 会 年月日	事 務 所	TEL	FAX
	なかがわ ひでゆき 中川 秀幸 (S51.7.15)	H30.1.10	〒751-0823 下関市貴船町二丁目3番31号	(083) 231-5628	(083) 223-8406
	かどにし たいき 角西 泰己 (S51.8.20)	H30.1.10	〒745-0801 周南市大字久米302番地32 105号	(0834) 39-2878	(0834) 39-2880

◆新入会員よりひとこと

中川秀幸 会員

この度、山口県土地家屋調査士会に入会させて頂きました中川秀幸と申します。

補助者として約20年過ごしてまいりましたが、諸先生方からの叱咤激励を受け、晴れて土地家屋調査士となる事ができました。

未熟者ではございますが、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

角西泰己 会員

この度、山口会に入会させていただきました角西泰己と申します。約20年補助者として業務に携わり、今回登録させていただくことになりました。諸先輩方が築いてこられた信用と信頼を損なわぬよう、日々勉強、日々精進していきたいと思っておりますのでご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

2. 会員退会状況

支 部	地 区	氏 名	退会年月日	備 考
山 口	山 口	大來 英明	H29.11.30	退会
下 関	下 関	義満 一	H29.11.30	退会

3. 会員数

平成30年1月10日現在会員数

会員数 224 法人数 3

4. 事務所変更

支 部	氏 名	変 更 年月日	変 更 後		
			事務所	TEL	FAX
宇 部	長畑 宏	H29.11.30	〒755-0077 宇部市山門二丁目3番1号	-	-
下 関	阿部 隆昌	H29.11.1	〒752-0954 下関市長府古城町7番22号	(083) 277-0622	(083) 265-5134

5. TEL・FAX等変更

支 部	氏 名	変 更 事 項	変 更 後
岩 国	林山 正人	TEL・FAX	0820-26-5500 (TEL) 0820-26-5501 (FAX)

会務報告

開 催 日	会 務	場 所
9月1日(金)	「杭の日」無料相談会	県下3会場 (周南・山口・下関)
9月2日(土)	「杭の日」無料相談会	県下2会場 (防府・宇部)
9月5日(火)	山口法律関連士業ネットワーク理事会	調査士会館
9月8日(金)	公嘱協会第3回理事会	調査士会館
9月14日(木)	第3回業務部会	調査士会館
	法務局登記部門と本会業務部との協議会	調査士会館
9月20日(水)	臨時総会	山 口 市
10月1日(日)	「全国一斉！法務局休日相談所」開設	山 口 市
10月3日(火)	第3回総務部会	調査士会館
	第2回広報部会	調査士会館
10月6日(金)	第4回業務部会	調査士会館
10月11日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局
	会則第109条に基づく調査	調査士会館
10月12日(木)	日弁連会長候補者との懇談会	山 口 市
10月14日(土)	自主支部長会議	長 門 市
10月18日(水)	出前授業（岩国工業高等学校）	岩 国 市
10月20～22日(金～日)	「調停人養成講座 基礎編」	調査士会館
10月24・25日(火・水)	全国会長会議	東 京 都
10月26日(木)	第3回財務部会	調査士会館
	上半期監査	調査士会館
10月27日(金)	注意勧告理事会	調査士会館
10月28日(土)	土地家屋調査士会親睦会	光 市
10月30・31日(月・火)	第3回境界問題相談センター認証取得準備会議	調査士会館
10月31日(火)	綱紀委員会	調査士会館
11月9日(木)	行政書士会と土地家屋調査士会との協議会	調査士会館
	財産管理人支援センター運営委員会	調査士会館
11月10日(金)	第5回業務部会	調査士会館
11月12日(日)	山口法律関連士業ネットワーク一斉共同相談会	調査士会館
11月14日(火)	第3回常任理事会	調査士会館
11月17～19日(金～日)	中国ブロック新人研修	広 島 市
11月18日(土)	中国ブロック役員会	広 島 市
11月20日(月)	下関市との「災害時における支援協力に関する協定」締結式	下 関 市
11月28日(火)	綱紀委員会	調査士会館
11月29日(水)	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	山口地方法務局
	土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査	法務局周南支局
	土地家屋調査士会と公嘱協会との協議会	調査士会館
	法テラス山口地方協議会	山 口 市
12月5日(火)	第3回総務部会	調査士会館
12月9日(土)	第3回本部研修会	山 口 市
12月11日(月)	注意勧告理事会	調査士会館
12月13日(水)	境界問題相談所開設	山口地方法務局
12月15日(金)	合格証交付式	調査士会館
12月20日(水)	会報編集会議	調査士会館

編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年も会員の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

戌年は前年の「アフターフォロー」に忙しくなるということがしばしば言われますが、皆様におかれましては地に足のついた仕事で、変わらぬ信頼と安心をご提供いただくことで益々の飛躍の一年にさせていただければと願っております。

「会報やまぐち」の内容も徐々に充実したものとなってきておりますが、会員相互の交流や情報交換の場として、是非とも有効活用していただければ広報部としても大変ありがたく思います。今後、本報の内容を更に良いものとしていくためにも、会員の皆様からのご意見やご感想はもちろん、情報や体験談などの投稿も積極的にお願いします。引き続き宜しくお願いいたします。

(広報担当理事 伊藤正典)

発 行 山口県土地家屋調査士会
〒753-0042 山口市惣太夫町2番2号
電 話 (083) 922-5975
F A X (083) 925-8552
ホームページ <http://www.chousashi.net/>
Eメール yamatyo@chousashi.net

発行者 山口県土地家屋調査士会
会 長 杉山 浩志
広報担当副会長 清水 浩二
広 報 部 長 周原 稔
理 事 伊藤 正典
〃 宮崎 敏幸

印刷所 大村印刷(株)



山口県土地家屋調査士会

〒753-0042 山口県山口市惣太夫町2番2号
TEL083-922-5975 FAX083-925-8552
ホームページ<http://www.chousashi.net/>
Eメールyamaty@chousashi.net